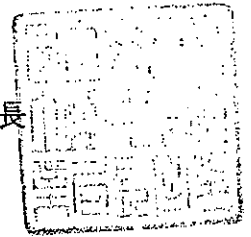


国土建第13号
国土建整第5号
平成28年4月16日

(一社) 全国特定法面保護協会の長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



熊本地震に係る災害応急対策への協力について（要請）

4月14日以降、熊本県熊本地方等を震源とする地震が発生し、熊本県を中心に広い範囲で激甚な被害が発生しております。

政府においては非常災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
平成28年4月16日

各建設業団体 御中

4月14日以降の熊本県熊本地方等を震源とする地震の甚大な被害にかんがみ、災害応急対策のためには、建設業界の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただけますよう要請をさせていただきます。

各団体におかれて、実施された取組みがありましたら、下記連絡先までご報告をお願いします。(様式自由)

■ 総合工事業関係

[建設業課総務係] F A X) 03-5253-1553
直 通) 03-5253-8277

■ 専門工事業関係

[建設市場整備課総務係] F A X) 03-5253-1555
直 通) 03-5253-8281